

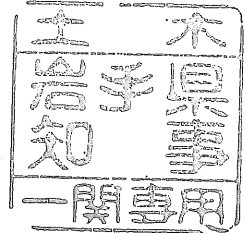
岩手県指令一土七第48-53号  
令和 3年11月 8日

〒029-0711  
岩手県一関市  
大東町大原字八幡館46-6

(株) 加藤重機

代表取締役  
加藤 和平 様

岩手県知事 達増拓也



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3年 10月 25日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	岩手県知事 許可(特一 3) 第 7083号
許可の有効期間	令和 3年11月28日から 令和 8年11月27日まで
建設業の種類	とび・土工事業 水道施設工事業
	土木工事業 舗装工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 10月 28日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)